

第4章

高齢者支援施策の取り組み



第4章 高齢者支援施策の取組み

第1節 多様な健康づくりの推進

《施策の方向性》

○高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくことができるよう、個々の生活や心身の状態に応じた、健康の保持増進に取り組むことができる環境づくりを推進します。さらに、多様な健康づくりの施策をとおして、日常生活における健康への意識を高めるとともに、生活習慣の改善につながるような支援を実施してまいります。

(1) 健診等を通じた健康づくりの推進

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
健康手帳事業	健康診査の記録や医療の記録等を記載し、自らの健康管理に資する目的で健康診査事業及び健康教育事業において健康手帳を交付します。	健康推進課
健康診査事業	疾病予防として、がん・脂質異常症・高血圧等の早期発見をし、疾病の重症化により要介護状態へ陥らないように各種健診を実施します。	健康推進課
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の高齢者、もしくは60歳以上65歳未満で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方に対し、インフルエンザワクチンの予防接種を行い、高齢者のインフルエンザの罹患予防と症状の軽減を図ります。	健康推進課
高齢者肺炎球菌予防接種事業	各該当年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる高齢者、もしくは60歳以上65歳未満で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方に対し、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を行い、高齢者の肺炎の罹患予防を図ります。	健康推進課
食生活改善の啓発	正しい食習慣や郷土食、地産地消などの紹介を含めた啓発を実施し、健康増進のための食育や地産地消を推進します。	健康推進課
地域の健康づくり推進事業	町会、自治会等の健康づくりを支援し、地域で子どもから高齢者まで健康づくりの取組みを支援します。	健康推進課
人間ドック受診費用助成事業	後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者の健康づくりを支援し、健康の保持増進に寄与するため、人間ドックの受診費用の一部を助成します。	長寿いきがい課 国保年金課



(2) 運動を通じた健康づくりの推進

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
シルバー元気塾の推進	全国的にもユニークなシルバー元気塾は、高齢者の健康維持・介護予防・生きがいづくりを目的として開催している筋力トレーニング教室で、原則として60歳以上の方を対象に毎月2回実施しています。今後も、参加者が楽しく継続してトレーニングができるように、いつでもどこでも手軽にできるトレーニングメニューを取り入れていきます。また、町会等にもサポーターを派遣し、健康づくり活動を支援します。	シルバー元気塾 いきいき課
すこやかみさと健康体操事業	すこやかみさと健康体操は、三郷市民の歌「若い三郷」のリズムに合わせて気軽にできる体操で、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方ができる健康体操です。個人、町会、団体をとおして普及啓発を実施していきます。	健康推進課
すこやかみさとICウォーク事業	専用のコースに設置されている端末に専用のICカードをかざすことで、歩いた情報が記録され、ホームページで歩行履歴が確認できる健康管理システムで、健康づくりの支援をします。	健康推進課



シルバー元気塾特別講座の様子

第2節 介護予防の充実

《施策の方向性》

○心身の衰えにより要介護となるおそれのあるかた（二次予防対象者）を把握するため、二次予防事業対象者実態把握事業を行います。通所型介護予防事業では、必要に応じて送迎サービスを用意するなど、より参加しやすい事業を実施します。また、訪問型介護予防事業を行うなど介護予防事業の充実を図ります。

（1）各種介護予防事業の推進（平成29年3月まで）

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
介護予防普及啓発事業	介護予防の基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットの配布や講演会の開催、生きがいや仲間づくりの事業などを実施します。	長寿いきがい課
地域介護予防活動支援事業	ボランティアによる地域での介護予防事業（地区サロン）の活動やボランティアの育成について支援を行います。	長寿いきがい課
二次予防事業対象者実態把握事業	基本チェックリストの実施及び地域包括支援センターからの情報提供等により、情報収集を行い、要介護状態となるおそれの高い状態にある方を把握します。	長寿いきがい課
通所型介護予防事業	二次予防事業の対象者に「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」、その他のプログラム（機能訓練、健康教育等）を実施し、自立した生活の確立と自己現実の支援を行います。	長寿いきがい課
訪問型介護予防事業	二次予防事業の対象者で、特に閉じこもり、うつ、認知症の傾向があり、心身の状況等により、通所形態による事業への参加が困難で訪問型介護予防事業の実施が必要と認められる方に、保健師等が居宅を訪問して、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導等を行います。	長寿いきがい課
一次予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一次予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき事業について改善を図ります。	長寿いきがい課
二次予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を通じ、二次予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき事業について改善を図ります。	長寿いきがい課

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施（平成29年4月から実施予定）

平成 26 年度の介護保険制度の改正により、地域支援事業の充実が図られました。介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の実情に応じて、地域住民やNPO法人等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。

これまでの要支援者に係る介護予防訪問介護・介護予防通所介護を介護予防給付から地域支援事業に移行し、訪問型サービス、通所型サービス、また、その他の生活支援サービスを提供する「介護予防・生活支援サービス事業」と、介護保険第1号被保険者すべてを対象とした要支援者等も参加できる住民運営の通いの場の充実を図るなど介護予防の取組みを推進する「一般介護予防事業」から構成されます。

【介護保険制度改正による新しい地域支援事業の構成】

改正前			改正後	
介護予防給付（要支援1～2の方）		⇒	介護予防給付（要支援1～2の方）	
・介護予防訪問看護 他			・介護予防訪問看護 他	
・介護予防訪問介護		⇒	介護予防・日常生活支援総合事業 ●介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス ・介護予防支援事業（ケアマネジメント） ●一般介護予防事業	
・介護予防通所介護		⇒		
地域支援事業	介護予防事業 ●二次予防事業 ●一次予防事業	⇒	地域支援事業	
	包括的支援事業 ●地域包括支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント業務 ・総合相談支援及び権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	⇒		
	任意事業 ●介護給付適正化事業 ●家族介護支援事業 ●その他の事業	⇒		
			包括的支援事業 ●地域包括支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント業務 ・総合相談支援及び権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の充実 ●在宅医療・介護連携の推進 ●認知症施策の推進 ●生活支援サービスの体制整備	
			任意事業 ●介護給付適正化事業 ●家族介護支援事業 ●その他の事業	

※厚生労働省資料をもとに作成

①一般介護予防事業の推進

《施策の方向性》

○機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域づくりなど的高齢者を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチができるよう、また、年齢や心身の状況等で分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、自立に向けた介護予防の効果的な取り組みと参加者や通いの場が継続的に拡大していくよう介護予防事業を見直します。

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
介護予防普及啓発事業	介護予防の基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットの配布や講演会の開催、生きがいや仲間づくりの事業などを実施します。	長寿いきがい課
地域介護予防活動支援事業	ボランティアによる地域での介護予防事業（地区サロン）の活動やボランティアの育成について支援を行います。	長寿いきがい課
介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげます	長寿いきがい課
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。	長寿いきがい課
地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。	長寿いきがい課

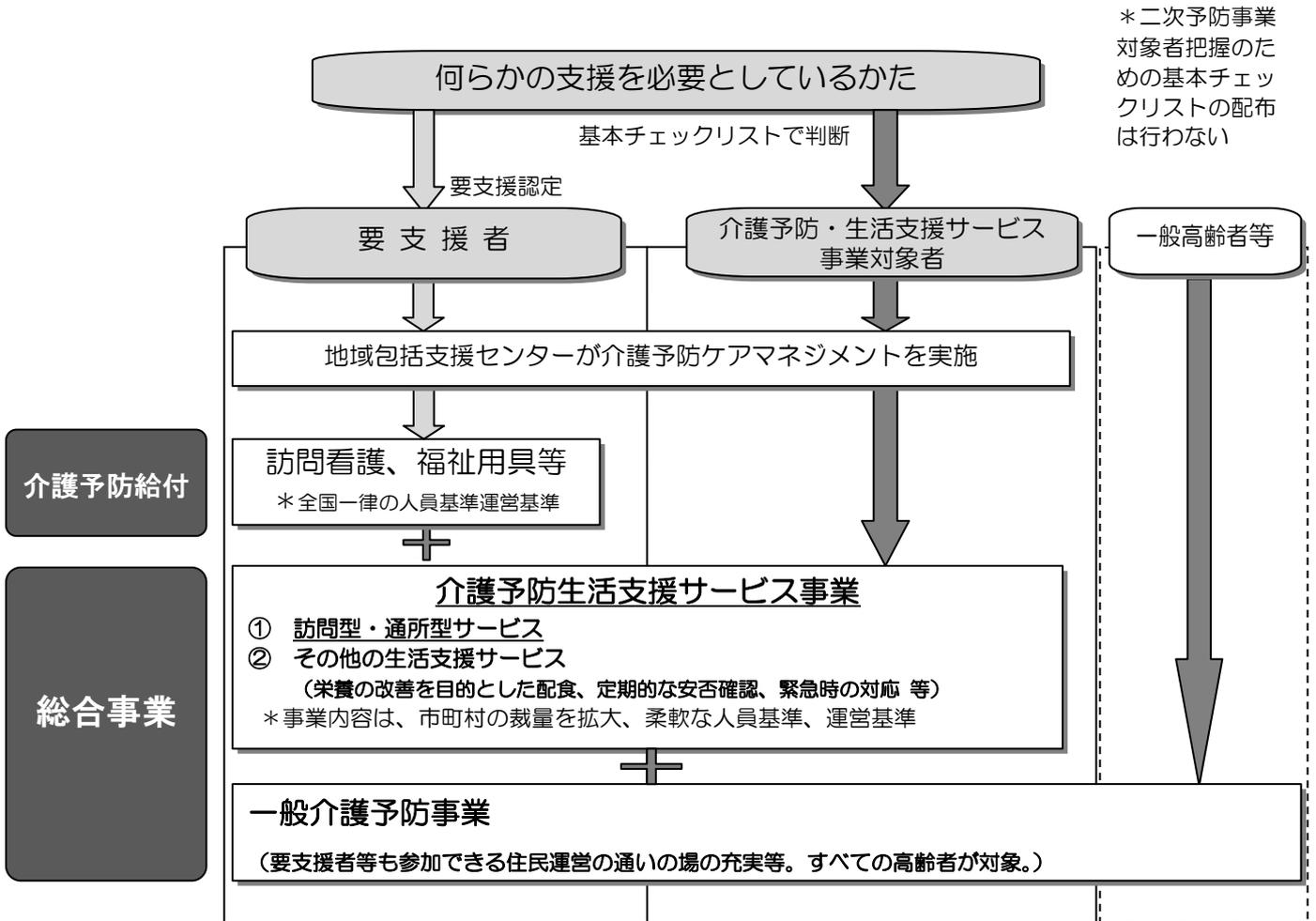
②介護予防・日常生活支援サービス事業の推進

《施策の方向性》

○これまでの要支援者に係る介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を、それぞれ訪問型サービス、通所型サービスとして提供する仕組みに移行します。また、住民主体の多様なサービスやNPO、ボランティア等の多様な担い手による、さまざまな生活支援サービスの充実を図り、地域とのつながり、地域での支え合い体制をつくり、支援する側とされる側の画一的な関係ではなく、サービスを利用しながらも、社会参加と社会的役割を持つことで、生きがいづくりと介護予防につながる総合事業を推進します。

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
介護予防・日常生活支援総合事業	多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指し、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。	長寿いきがい課

【参考】総合事業の概要



※厚生労働省資料をもとに作成



介護予防事業(健康アップ教室)の様子

第3節 日常生活支援の充実

《施策の方向性》

○高齢化に伴い、65歳以上のひとり暮らしのかたや、互いに介護を必要とする高齢者のみの世帯が増えています。住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、生活での問題や負担を少しでも軽減する各種支援を充実します。

また、民生委員やボランティア等の協力による見守り活動など、交流や生きがい、地域での役割を持てるよう人的な支援も併せて推進します。

(1) 生活支援サービスの充実

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
配食サービス事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、日常的に食事の確保が困難な方を対象として、栄養管理された食事の配達を行うとともに、安否を確認します。	長寿いきがい課
緊急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、緊急時の通報が困難な方を対象として、緊急通報装置を設置し、緊急時に受信センターに通報することにより、速やかな救助を受けることができるようにします。	長寿いきがい課
老人用福祉電話設置事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、安否確認や緊急連絡等のために電話を必要とする方を対象として、電話を貸与します。	長寿いきがい課
紙おむつ支給事業	65歳以上で要介護3～5の認定を受けている方、要支援・要介護認定を受けていて、認定調査時に排尿又は排便が全介助と認定されている方を対象として、常時おむつを必要とする方に紙おむつを支給します。	長寿いきがい課
訪問理美容サービス事業	65歳以上の要介護4又は5の認定を受けている高齢者で、理容院又は美容院に出向くことが困難な方を対象として、市が指定した理容院又は美容院が居宅に訪問し、調髪や顔剃りを行います。	長寿いきがい課
家族介護慰労金支給事業	65歳以上の要介護4又は5の認定を受けていて、介護保険のサービスを1年間利用していない高齢者を介護する家族の方を対象に、慰労金を支給します。	長寿いきがい課
徘徊高齢者等位置探索システム利用助成事業	65歳以上の徘徊癖のある高齢者を介護する家族の方を対象として、位置情報探索システムを利用した場合に費用の助成を行います。	長寿いきがい課
軽度生活援助事業	65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者で、家事援助が必要な方を対象として、ホームヘルパーが軽易な日常生活の援助を行います。	長寿いきがい課
生活管理指導短期宿泊事業	65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者で、社会適応が困難な方を対象として、ケアハウスに一時的に宿泊することにより、生活習慣の改善を図ります。	長寿いきがい課
救急医療情報キット配布事業	65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象として、かかりつけ医療機関、持病、その他救急時に必要な情報を封入して冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」を配布します。	長寿いきがい課

(2) 生活支援体制の整備

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
生活支援コーディネーターの配置	国や県の研修を修了した者で、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる、生活支援コーディネーターの配置を図ります。	長寿いきがい課 ふくし総合相談室
協議体の設置	介護予防・日常生活支援総合事業の推進を図るため、地域のニーズや資源の把握、開発に向け協議体を設置してまいります。	長寿いきがい課 ふくし総合相談室

(3) 地域の活動による支援サービスの整備

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
あんしんサポート ねっと事業	社会福祉協議会が窓口となり、認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、専門員や生活支援員が介護保険制度などの福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。	社会福祉協議会
ふれあい電話事業	65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象として、ボランティアによる週1回の電話訪問をし、安否の確認と孤独感の緩和を行います。	社会福祉協議会
民生委員活動推進事業	民生委員活動の一環として、70歳以上の高齢者のみ世帯の状況を把握し、必要に応じて見守り活動を行います。	ふくし総合支援課



ふれあい電話事業の電話訪問の様子

第4節 認知症施策の推進

《施策の方向性》

〇急増している認知症高齢者を早期に発見し、医療や介護保険サービスに結び付けられるように、地域の方やさまざまな担い手と連携して、認知症の方や高次脳機能障害^(※)の方が安心して生活できる地域づくりを推進します。

(※)高次脳機能障害とは、交通事故や頭部のけがなどにより、言語、記憶、認知機能などの機能に障害が生じること

(1) 認知症高齢者支援の推進

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
実態把握・初期相談	見守り活動を実施している民生委員や地域の方から認知症の方や若年性認知症、高次脳機能障害の方など心配な高齢者の連絡を受け、訪問等により必要な支援に結び付ける相談支援を行います。	ふくし総合相談室
周知啓発活動	広報紙、情報紙の発行、市ホームページなどにより、認知症や高次脳機能障害に対する知識の周知と、相談窓口など認知症高齢者を支援するために必要な情報を提供し、正しい理解と予防につなげます。	ふくし総合相談室
認知症サポーターの養成	認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターの養成講座を開催します。	ふくし総合相談室
認知症施策推進事業	認知症地域推進員の養成と配置を行い、認知症の方や高次脳機能障害の方が安心して地域で生活できるよう、相談に応じ介護サービス等の調整を行います。また、認知症の方と家族の支援として、認知症カフェの開催や地域での見守り活動等を推進します。さらに、若年性認知症や高次脳機能障害についての周知活動や、居場所づくり、介護サービス等の情報提供など、支援体制を推進します。	ふくし総合相談室
徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	認知症の方や高次脳機能障害の方など、徘徊する高齢者の安全な生活を守るため、関係協力事業者等に徘徊高齢者の情報を一斉連絡し、徘徊高齢者の早期保護と不慮の事故を防止します。	ふくし総合相談室
認知症カフェの推進	認知症の方や家族が安心して集える居場所の提供を、地域の方々の参加により提供できるようにしてまいります。	ふくし総合相談室
介護マークの普及	認知症の方や高次脳機能障害の方などについて、周囲の方の理解を図るためのカードを配布します。	ふくし総合相談室 長寿いきがい課

(2) 権利擁護の推進

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、申し立てを行う親族がいない重度の認知症高齢者等を対象として、審判請求の支援を行います。	長寿いきがい課
高齢者の虐待防止・早期発見及び権利擁護	高齢者に対する虐待の防止と早期発見に努めるとともに、権利擁護に関する相談・支援を行います。必要に応じて、養護老人ホーム等への入所措置により生活の場を提供します。	ふくし総合相談室 長寿いきがい課
権利擁護センター事業	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、判断能力が低下した高齢者等やその家族、関係者の方等を対象に、成年後見制度の利用相談・啓発を図ります。	長寿いきがい課、 社会福祉協議会

第5節 生きがいつくりや主体的な活動の支援

《施策の方向性》

○スポーツや学習活動、交流事業等をとおして楽しみや趣味を持ち、また、ボランティアや地域活動、就労活動などの社会活動等をとおして、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう各種事業の充実を図ります。

(1) 地域との交流や生きがいつくりの支援

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
老人福祉センター運営事業	市内3ヶ所の老人福祉センターにおいて、60歳以上の高齢者に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの機会を総合的に提供します。今後もサークル活動への支援や各種事業の実施により、地域の身近な施設として親しんでいただけるよう努めます。	長寿いきがい課
老人憩いの家運営事業	60歳以上の高齢者の憩いの場及びグループ活動の場として、集会室や調理室などを備え、教養の向上及びレクリエーションなど心身の健康保持を図るための場を提供します。	長寿いきがい課
ふれあい・見守り拠点事業	高齢者等のふれあい・見守り拠点を整備し、市民による見守り活動を支援します。	ふくし総合相談室
高齢者わくわく事業	老人福祉センター等において、高齢者がわくわく楽しめるようなさまざまなイベントを定期的に開催します。	長寿いきがい課
公衆浴場利用料金補助事業	65歳以上の高齢者に対して、市内の公衆浴場で利用できる入浴券を交付します。	長寿いきがい課
生涯学習・文化活動	市民の知識の向上と生きがいつくりの場の提供を目的として、「みさと生きいき大学」の他、各種教室・講座を開催します。	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション活動	市民体育祭・フローアゲートゴルフ大会・みさとシティハーフマラソン等を開催しています。今後もニュースポーツ・レクリエーション種目の開発・普及、情報提供を行い、子どもから高齢者まで各ライフステージに合わせた健康づくり活動を支援します。また、スポーツ・レクリエーションを通じて仲間との交流・ふれあいができる環境づくりに努めます。	スポーツ推進課
指定保養所利用補助事業	後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者が、市と契約した宿泊施設を利用したとき、年度内2泊を限度として宿泊費の一部を補助します。	長寿いきがい課 国保年金課
敬老祝金支給事業	高齢者に対して敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表すとともに、長寿を祝福します。	長寿いきがい課
コバトンお達者倶楽部事業	65歳以上の高齢者に対して、閉じこもりを防止するためのきっかけづくりとして、高齢者が気軽に目標を持って外出し、健康づくりに取り組むことができるような仕組み「コバトンお達者倶楽部」の活用を推進します。	長寿いきがい課

(2) 社会活動への参加の促進

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
老人クラブ活動支援事業	高齢者が老人クラブの活動を通じて教養の向上、健康の増進及び社会奉仕活動などの多様な社会活動を行うことを促進し、充実した日常生活を送ることができるよう支援します。	長寿いきがい課
ボランティア活動支援事業	社会福祉協議会や各種施設におけるボランティア講座等の学習機会を拡充し、気軽に参加できるボランティア体験の機会を通して、高齢者自身がいきがいを持てる環境を整備します。また、商工会で行っている、まごころみさと ちょこつとねこの手事業においてボランティアの人材を活用し、日常生活上のお手伝いの要望に応える機会づくりを支援します。	社会福祉協議会 商工観光課

(3) 高齢者の就労支援

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
シルバー人材センターの事業促進	高齢者がこれまでの人生の中で蓄積してきた豊かな知識、経験、能力を活かして、可能な範囲で就業し社会参加をしていくことは、いきがいの獲得とあわせて健康長寿にもつながります。働く意欲のある高齢者の就業の機会を拡大するため、三郷市シルバー人材センターの充実を図ります。	長寿いきがい課 シルバー人材センター
ハローワーク連携事業	ハローワークと連携し、就労情報の提供の拡充を図り、就労希望者の利便性を向上させます。また、事業所への新規雇用の創出についての協力依頼を行います。	商工観光課
高年齢者就業支援補助金交付事業	65歳以上の高齢者の就業の支援を図るために、高齢者を雇用した事業主に対し、補助金を交付します。	商工観光課



高齢者わくわく事業
(老人福祉センター利用者いきいき作品展の展示作品)

第6節 安心して暮らせる地域づくりの整備

《施策の方向性》

○高齢者が安心して暮らせるよう、医療と介護が連携してサービスが提供できるような地域づくりを目指します。

高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築には、地域包括支援センターは中核的な機関としての役割が期待されていることから、センターの機能強化を図るとともに、センターの増加を見据えた圏域の見直しを第6期計画中に検討していきます。

生活の基盤となる住まいの場については、高齢者のニーズや状況にあった多様な居住環境の普及に努めます。

(1) 在宅医療と介護の連携の推進

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
医療と介護の連携会議の推進	医師会・歯科医師会・薬剤師会等の医療関係機関や、介護事業所等の介護関係機関と十分に連携を図りながら、医療と介護の連携の会議を開催し、地域の医療と介護が一体的に提供できるよう、関係機関による連携体制づくりを進めます。	ふくし総合相談室 長寿いきがい課 健康推進課
医療と介護の連携のための人材育成	要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活できるように、在宅での医療と介護のサービスが一体的に提供できるよう、医師会・歯科医師会・薬剤師会などと協働しながら、医療関係者と介護関係者が、協働で研修する機会を提供し、医療と介護の連携のための人材育成に努めます。	ふくし総合相談室 長寿いきがい課 健康推進課

(2) 地域包括支援センターの機能強化

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
介護予防相談	要介護状態になることを予防するため、心身の自立向上をめざし、総合的な相談を行い、支援します。	ふくし総合相談室
総合相談支援事業	高齢者の方が抱えるさまざまな問題について、地域包括支援センターの相談員が多面的な相談・支援を行います。	ふくし総合相談室
包括的・継続的ケアマネジメント	高齢者の方が地域での生活が継続できるよう、ケアマネジャーからの支援方法の相談について、地域包括支援センターの相談員が支援を行います。	ふくし総合相談室
地域包括支援センターの体制整備と在宅介護支援センターの設置	地域包括支援センターがより市民に密接した支援を行えるよう、地域包括支援センターの増加を見据えた圏域の見直しの検討を行います。また、地域包括支援センターの相談業務等を的確に行うため、実地支援等の取り組みを通して、市と各地域包括支援センターで情報の共有化を行います。併せて、地域ケア会議や研修会を開催し、職員の質の向上を図ります。在宅介護支援センターについては、1か所設置しており、市民の介護相談の場として、地域包括支援センターの補完機能を果たしています。	ふくし総合相談室

(3) 地域包括ケア体制の推進

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
地域見守りネットワークの推進	地域包括支援センターの機能を強化し、地域の方や地域の関係機関などと連携して、高齢者地域見守りネットワークの構築を推進します。	ふくし総合相談室
日常生活圏域を基本とした地域ケア体制の充実	日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを中心にネットワークを形成し、地域で生活し続ける仕組みをつくりま	ふくし総合相談室
虐待対応専門職チーム相談事業の推進	保健・医療・福祉の専門職員、学識経験者等による支援チームをつくり、高齢者虐待・処遇困難者の対応を図ります。	ふくし総合相談室

(4) 安全・安心のまちづくり

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課																											
バリアフリーの促進	公共施設や道路・公園等のバリアフリー化を進めるとともに、ノンステップバスの導入など公共交通機関のバリアフリー化を支援します。	道路河川課 都市デザイン課 交通防犯課 営繕課 みどり公園課																											
ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインを推進し、誰もが暮らしやすい環境を整えます。	各課																											
防火・交通安全啓発事業	老人福祉センター等での高齢者を対象とした交通安全教室を開催します。また、消防団員が民生委員と共に高齢者宅を訪問し、火気の取り扱い状況等を確認しながら防火指導を行います。	消防総務課 交通防犯課																											
防犯・消費者被害防止事業	高齢者をさまざまな犯罪から守るため、防犯のまちづくりを推進します。また、交通安全母の会会員が高齢者世帯を訪問し、交通事故や振り込め詐欺等防止のために啓発活動を行います。	交通防犯課 広聴室																											
避難行動要支援者支援制度の推進	避難行動要支援者名簿を整備し、平常時から避難支援等関係者に、名簿の提供を行うことで、災害時の安否確認、避難誘導等の具体的な支援方法を検討してもらい、災害弱者を地域で支える仕組み作りにつなげます。	ふくし総合支援課 長寿いきがい課 障がい福祉課 危機管理防災課																											
高齢者の多様な住まいの普及	<p>有料老人ホーム、ケアハウス等の施設で、在宅で生活することが心配な高齢者の受け入れ体制を確立し、ニーズに応じた住まいの普及に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">※施設数(定員数)</th> </tr> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>1(24)</td> <td>1(24)</td> <td>1(24)</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>介護付有料老人ホーム</td> <td>8(557)</td> <td>8(557)</td> <td>8(557)</td> </tr> <tr> <td>住宅型有料老人ホーム</td> <td>4(107)</td> <td>4(107)</td> <td>4(107)</td> </tr> <tr> <td>サービス付き高齢者向け専用住宅</td> <td>3(110)</td> <td>3(110)</td> <td>3(110)</td> </tr> </tbody> </table>		※施設数(定員数)			平成27年度	平成28年度	平成29年度	ケアハウス	1(24)	1(24)	1(24)	生活支援ハウス	-	-	-	介護付有料老人ホーム	8(557)	8(557)	8(557)	住宅型有料老人ホーム	4(107)	4(107)	4(107)	サービス付き高齢者向け専用住宅	3(110)	3(110)	3(110)	長寿いきがい課 都市デザイン課
	※施設数(定員数)																												
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																										
ケアハウス	1(24)	1(24)	1(24)																										
生活支援ハウス	-	-	-																										
介護付有料老人ホーム	8(557)	8(557)	8(557)																										
住宅型有料老人ホーム	4(107)	4(107)	4(107)																										
サービス付き高齢者向け専用住宅	3(110)	3(110)	3(110)																										

第7節 介護保険サービスの適正な提供体制の推進

《施策の方向性》

○将来増加が予測される要介護者や認知症高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、居宅サービスや地域密着型サービスなどの適切な介護保険サービス提供のもと、継続的な支援体制の整備を推進します。

(1) 介護保険サービスの充実

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
居宅サービスの量の見込み	平成24～26年度までのサービス別利用者数の推移をもとに、サービス別の利用者割合や1人当たりの利用量、給付費を考慮して、平成27～29年度までの利用者数や量の見込み、給付費を算出します。 ※第5章介護保険事業の取り組みの各サービス項目参照	長寿いきがい課
施設サービスの量の見込み	平成24～26年度までのサービス別利用者数の推移をもとに、将来の広域的な基盤整備を考慮して、平成27～29年度までの利用者数や給付費を算出します。 ※第5章介護保険事業の取り組みの各サービス項目参照	長寿いきがい課
地域密着型サービスの量の見込み	平成24～26年度までのサービス別利用者数の推移をもとに、将来の本市の基盤整備方針を考慮して、平成27～29年度までの利用者数や量の見込み、給付費を算出します。 ※第5章介護保険事業の取り組みの各サービス項目参照	長寿いきがい課

(2) 施設・居住系サービスの計画的整備

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
施設・居住系サービスの計画的整備	サービス別利用者数の推移をもとに、重度の要介護者や独居、高齢者世帯、認知症高齢者の動向、周辺環境を勘案して、平成27～29年度までの施設・居住系サービスの基盤整備計画を作成します。 ※第5章介護保険事業の取り組みの各サービス項目参照	長寿いきがい課

(3) 介護保険サービスの質の向上

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
介護給付費適正化事業	介護保険事業が適正に運営されるよう、要介護認定の適正な実施やケアプランチェック、介護給付通知書の発送等を実施します。	長寿いきがい課
相談体制の整備	市民からの介護サービス利用の相談について適切に対応ができるように、ふくし総合相談室及び長寿いきがい課をはじめ、各地域包括支援センターの相談体制を充実します。	長寿いきがい課
介護サービス事業者向け研修会等の開催	介護サービス事業者等を対象に介護保険制度やサービス提供に必要な知識を得るための研修会等を必要に応じ、年2回程度開催します。	長寿いきがい課
地域密着型サービス事業者の指導監督	市に指導権限のある地域密着型サービス事業者に対する実地指導・監査等を通し、介護サービスの質の向上と適正な介護サービスが提供できるよう指導監督します。	長寿いきがい課

(4) 介護保険制度の周知啓発

事業名	事業概要・今後の方向性	関連課
制度の周知啓発	介護保険制度やサービスメニューの紹介など、市の広報やホームページなどを活用した適切な情報提供などにより、市民に対する制度の周知啓発を図ります。	長寿いきがい課
介護サービス情報の公表制度の活用	平成18年度から「介護サービス情報の公表」制度として、利用者がサービス事業者を選択する際に必要な情報を開示することになりました。制度の周知を図るとともに、今後はこのシステムを活用し、地域包括支援センターや生活支援サービス等の情報の公表に努めます。	長寿いきがい課

